

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【事業年度】	第114期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒木 康次
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6861)3411（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 住吉 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6861)3411（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 住吉 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益	(百万円)	49,283	48,397	48,864	48,904	47,924
経常利益又は経常損失()	(百万円)	956	60	382	729	1,054
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	(百万円)	586	102	630	88	987
包括利益	(百万円)	737	201	643	158	1,005
純資産額	(百万円)	19,149	18,843	19,070	19,346	20,160
総資産額	(百万円)	41,071	40,482	39,426	38,121	36,901
1株当たり純資産額	(円)	655.52	645.35	659.63	669.35	695.88
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	(円)	20.31	3.55	21.83	3.08	34.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.1	46.1	48.3	50.7	54.5
自己資本利益率	(%)	3.2	0.5	3.3	0.5	5.0
株価収益率	(倍)	10.5	-	11.0	83.8	7.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,119	902	694	2,115	2,160
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	680	2,508	1,439	1,030	1,271
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	315	157	1,850	1,637	934
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	3,556	2,108	2,428	1,879	1,885
従業員数	(人)	2,280	2,327	2,214	2,169	2,048

(注) 1. 上記の表には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 第110期、第112期、第113期及び第114期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第111期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第111期の株価収益率は、当期純損失のため記載をしておりません。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
営業収益 (百万円)	43,115	41,446	41,110	41,112	40,514
経常利益又は経常損失() (百万円)	811	60	205	506	691
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	521	87	445	161	349
資本金 (百万円)	3,559	3,559	3,559	3,559	3,559
発行済株式総数 (株)	28,965,449	28,965,449	28,965,449	28,965,449	28,965,449
純資産額 (百万円)	15,177	14,896	15,178	15,456	15,521
総資産額 (百万円)	38,236	37,636	36,537	35,036	33,800
1株当たり純資産額 (円)	525.28	515.57	525.37	535.03	537.26
1株当たり配当額 (円) (内 1株当たり中間配当額)	7.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (3.00)	7.00 (3.00)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	18.05	3.03	15.41	5.59	12.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.7	39.6	41.5	44.1	45.9
自己資本利益率 (%)	3.4	0.6	3.0	1.0	2.3
株価収益率 (倍)	11.9	-	15.6	-	20.6
配当性向 (%)	38.8	-	45.4	-	66.1
従業員数 (人)	449	460	417	405	396

(注) 1. 上記の表には、消費税等は含まれておりません。

2. 第110期、第112期及び第114期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第111期及び第113期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第111期及び第113期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載をしておりません。

2【沿革】

当社の沿革の概要は次のとおりであります。

明治25年9月	金原明善他 静岡県長上郡和田村に天龍運輸会社を設立
昭和3年12月	天龍運輸 静岡県長上郡和田村に天龍運送株式会社を設立
昭和13年12月	天龍運送 東京市芝区新橋に株式会社天龍組を設立
昭和16年11月 ～昭和20年8月	天龍運送、天龍運輸 国内経済新秩序・陸運非常体制の下、日本通運に統合
昭和22年12月	天龍組 天龍運輸株式会社に商号変更
昭和25年1月	天龍運輸 鉄道木下組と合併し天龍木下運輸株式会社に商号変更
昭和35年6月	天龍木下運輸 株式会社丸運に商号変更
昭和35年11月	株式を東京市場に店頭銘柄として公開
昭和39年12月	本社を東京都港区芝汐留に移転
昭和41年3月	富士輸送株式会社より市川駅の通運事業免許を継承
昭和44年12月	利用航空運送事業の免許を取得
昭和45年8月	大阪丸運急送株式会社がつ大阪府、兵庫県の一般区域貨物自動車運送事業の免許を取得
昭和49年11月	営業倉庫業の許可を取得
昭和55年11月	本社を東京都港区赤坂に移転
平成2年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成4年7月	東武航空貨物株式会社（現・丸運国際フレート株式会社）の株式取得
平成6年3月	横浜港での通関業資格を取得
平成6年8月	本社を東京都港区西新橋に移転
平成9年4月	株式会社ジョモトランスポート名古屋（現・株式会社丸運トランスポート東日本）の株式取得
平成9年4月	株式会社ジョモトランスポート大阪（現・株式会社丸運トランスポート西日本）の株式取得
平成12年10月	ISO9001認証取得
平成14年10月	液体輸送事業を再構築し、地域別新会社8社が事業を開始
平成14年11月	株式会社ジョモトランスポート札幌（現・株式会社丸運トランスポート札幌）の株式取得（現・連結子会社）
平成14年11月	株式会社ジョモトランスポート東京（現・株式会社丸運トランスポート東日本）の株式取得（現・連結子会社）
平成15年12月	ISO14001認証取得
平成16年6月	東京都汐留地区にテナントビル「サンマリーノ汐留」完成
平成18年3月	中国に上海事務所を設立
平成20年1月	中国に現地法人「丸運国際貨運代理（上海）有限公司」設立
平成21年5月	日本工業規格に準拠するプライバシーマークの認定取得
平成23年6月	丸運トワード物流株式会社を設立（当社60%出資）
平成23年8月	本社を東京都中央区日本橋小網町に移転
平成23年10月	中国に現地法人「丸運安科迅物流（常州）有限公司」設立（当社70%出資）
平成25年10月	液体輸送事業の地域別会社5社を統合し、株式会社丸運トランスポート東日本を発足（現・連結子会社）
平成26年3月	テナントビル「サンマリーノ汐留」売却
平成26年4月	液体輸送事業の地域別会社3社を統合し、株式会社丸運トランスポート西日本を発足（現・連結子会社）
平成27年4月	AEO（認定通関業者）取得
平成27年6月	中国に現地法人「丸運物流（天津）有限公司」設立
平成27年11月	丸運トワード物流株式会社の当社の保有全株式を譲渡し、連結子会社から離脱
平成28年4月	丸運国際フレート株式会社を吸収合併

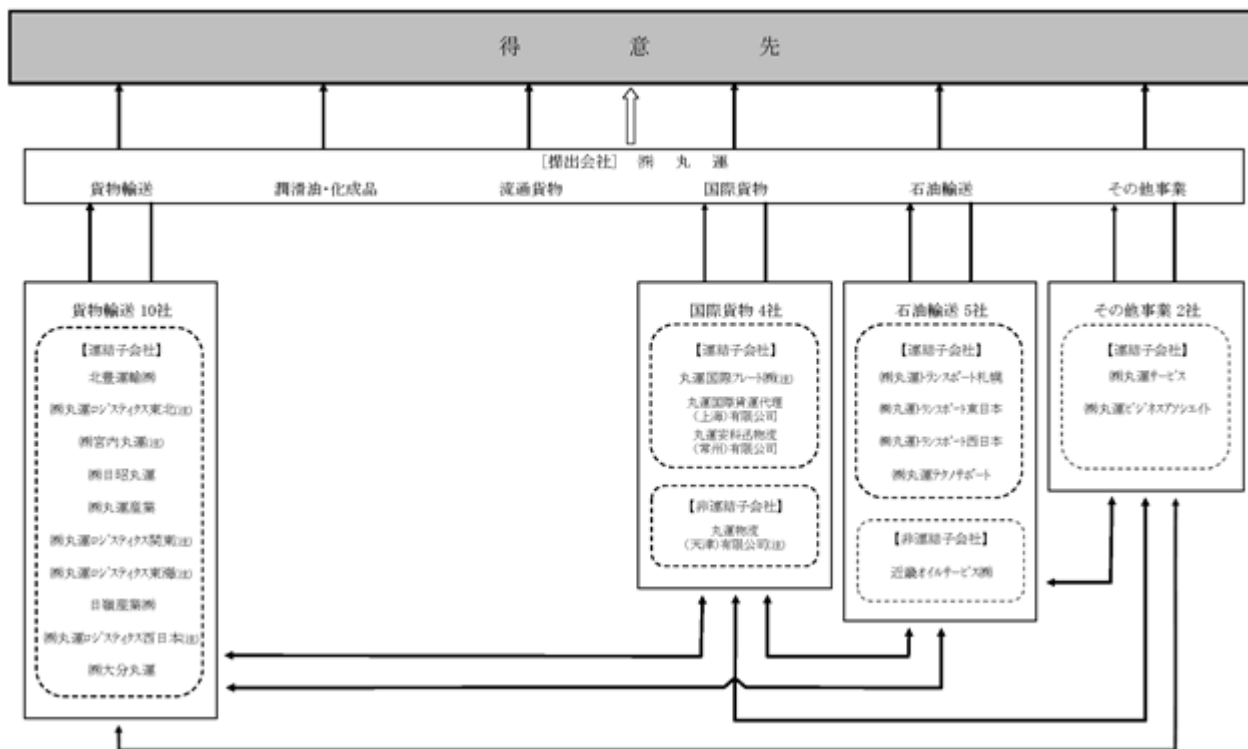
3【事業の内容】

当社グループは、株式会社丸運（当社）及び子会社21社により構成されております。グループの主たる事業として陸運業を営み、貨物輸送、潤滑油・化成品輸送、流通貨物、国際貨物、石油輸送等の物流全般にわたる事業展開を行っております。

当社グループのセグメントごとの主なサービス又は事業内容と当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

区分	主なサービス又は事業内容	主要な会社
貨物輸送	区域輸送、特別積合せ輸送、環境リサイクル、重量品輸送・搬出入・据付、引越、保管、鉄道コンテナ輸送、航空輸送、梱包、構内請負作業、貨物輸送に付帯関連する事業	当社、北豊運輸(株)、(株)丸運ロジスティクス東北、(株)宮内丸運、(株)日昭丸運、(株)丸運産業、(株)丸運ロジスティクス関東、(株)丸運ロジスティクス東海、日嶺産業(株)、(株)丸運ロジスティクス西日本、(株)大分丸運
潤滑油・化成品	潤滑油・化成品の輸送及び保管業務、付帯関連する業務	当社
流通貨物	食品低温物流、流通貨物に付帯関連する事業	当社
国際貨物	海上コンテナ輸送、国際航空貨物輸送、輸出入通関業務、国際貨物に付帯関連する事業	当社、丸運国際フレート(株)、丸運国際貨運代理(上海)有限公司、丸運安科迅物流(常州)有限公司、丸運物流(天津)有限公司
石油輸送	石油輸送、化成品輸送、LPG輸送、潤滑油輸送、油槽所等の構内作業、液体輸送に付帯関連する事業	当社、(株)丸運トランスポート札幌、(株)丸運トランスポート東日本、(株)丸運トランスポート西日本、(株)丸運テクノサポート、近畿オイルサービス(株)
その他事業	不動産賃貸業、損害保険代理業、事務代行業	当社、(株)丸運サービス、(株)丸運ビジネスアソシエイト

事業系統図



- (注) 1. 株式会社東北丸運、千東運輸株式会社、株式会社東海丸運及び株式会社滋賀丸運は、平成27年7月1日をもって、社名を株式会社丸運ロジスティクス東北、株式会社丸運ロジスティクス関東、株式会社丸運ロジスティクス東海及び株式会社丸運ロジスティクス西日本にそれぞれ変更しております。
2. 株式会社丸運トラフィックは、平成27年10月1日をもって、株式会社丸運ロジスティクス関東に吸収合併されました。
3. 丸運物流(天津)有限公司は、平成27年6月23日に設立いたしました。
4. 丸運国際フレート株式会社は、平成28年4月1日をもって、株式会社丸運に吸収合併されました。
5. 株式会社丸運ロジスティクス東北は、平成28年4月1日をもって、株式会社宮内丸運に事業譲渡を行いました。なお、株式会社宮内丸運は同日付で社名を株式会社丸運ロジスティクス東北に変更いたしました。
6. 丸運トワード物流株式会社は、平成27年11月30日をもって株式を譲渡し、子会社ではなくなりました。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任	営業上の 取引等
北豊運輸(株)	北海道苫小牧市	20	貨物自動車運 送事業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 3名	下請備車
(株)丸運ロジスティクス 東北	岩手県北上市	10	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 3名	下請備車
(株)宮内丸運	山形県山形市	40	貨物自動車運 送事業	83.5	当社の役員 2名 当社の従業員 1名	下請備車
(株)日昭丸運	茨城県日立市	10	構内作業請負 業	100	当社の役員 2名 当社の従業員 2名	下請備車
(株)丸運産業	新潟県胎内市	20	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 4名	下請備車
(株)丸運ロジスティクス 関東	東京都港区	10	貨物自動車運 送事業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 8名	下請備車
(株)丸運ロジスティクス 東海	愛知県西尾市	15	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 2名	下請備車
日嶺産業(株)	愛知県名古屋市	20	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 2名	下請備車
(株)丸運ロジスティクス 西日本	滋賀県野洲市	30	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 2名	下請備車
(株)大分丸運	大分県大分市	15	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 4名	下請備車
丸運国際フレート(株)	東京都中央区	50	航空利用運送 事業	100	当社の役員 2名 当社の従業員 2名	下請
丸運国際貨運代理(上 海)有限公司	中国上海市	86	国際貨運代理 業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 4名	下請
丸運安科迅物流(常 州)有限公司	中国江蘇省常州市	121	貨物自動車運 送事業	70	当社の役員 1名 当社の従業員 4名	下請備車
(株)丸運トランスポート 札幌	北海道札幌市	48	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 4名	下請備車
(株)丸運トランスポート 東日本(注)1	神奈川県横浜市	30	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 7名	下請備車
(株)丸運トランスポート 西日本	大阪府大阪市	50	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 5名	下請備車
(株)丸運テクノサポート	岡山県倉敷市	30	構内作業請負 業	100	当社の従業員 3名	下請
(株)丸運サービス	東京都中央区	10	損害保険代理 業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 3名	保険代理 店
(株)丸運ビジネスアソシ エイト	東京都中央区	10	事務代行業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 1名	業務委託

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 上記子会社のうち、(株)宮内丸運、日嶺産業(株)に対して貸付を行っております。

3. 上記子会社のうち、(株)丸運ロジスティクス関東及び(株)丸運トランスポート東日本の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	提出会社 の議決権 に対する 所有割合 (%)	事業の内容	関係内容	
					役員の兼任	営業上の取引等
J Xホールディングス(株)	東京都千代田区 大手町1丁目 1-2	100,000	(0.01) 38.27	エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに付帯する業務		同社依頼貨物の自動車運送

(注) 1. 上記「その他の関係会社」は、有価証券報告書を提出しております。

2. 上記「提出会社の議決権に対する所有割合」欄()内の数字は、間接所有割合(内数)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
貨物輸送	1,109
潤滑油・化成品	29
流通貨物	6
国際貨物	114
石油輸送	706
その他	37
全社(共通)	47
合計	2,048

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員は含む。)につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
396	41.7	18.9	6,192,404

セグメントの名称	従業員数(人)
貨物輸送	256
潤滑油・化成品	29
流通貨物	6
国際貨物	35
石油輸送	23
全社(共通)	47
合計	396

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員は含む。)につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の労働組合の主たるものとしては、丸運労働組合が組織されております。中央には本部、各箇所に支部が設けられており、平成28年3月31日現在の労働組合員総数は230名であります。労働組合とは労働協約に基づき、毎月労使協議会を開催し、正常かつ円満な労使関係を維持しております。なお、丸運労働組合は全日本運輸産業労働組合連合会に所属しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国経済は、実質賃金の伸び悩みによる個人消費の停滞に加え、中国経済の減速、資源価格安、新興国経済の低迷等のグローバルリスクに晒され、足踏み状態になっています。

陸運業界においては、燃油価格の下落という恩恵はあるものの、貨物総量の減少基調は変わらず、トラックの乗務員不足も継続しています。雇用条件の改善は喫緊の経営課題であり、対策として適正運賃の収受に努める一方、共同化（配送・施設）等の生産性の向上にも注力しています。合従連衡が進む理由の一つとなっています。

このような厳しい経営環境の下、当社グループは成長軌道に回帰するための基盤として「業務遂行力の強化」に努めてきました。具体的施策としては、()安全品質レベルの標準化と向上、()機能子会社の再編と自車戦力の拡充、()物流拠点の整備、()提案営業の推進であります。

当期の動きとしては、

()については、全営業所のGマーク取得（本年予定を含む）36箇所（取得残存15箇所）および作業手順書による業務の現場への定着により、安全品質の向上に努めました。

()については、貨物の首都圏および東北地区の機能子会社の再編を実施しました。今後は、店所との連携強化による生産性の向上に取り組みます。

()については、成長が見込まれる栃木物流センターの増床および中国天津に現地法人を設立して中国の物流ネットワークの拡大に努めましたが、東京湾岸エリアの拠点能力拡大などの拠点網の再構築は課題として残りました。

()については、新規顧客の獲得という実践の中でITスキルも含めた提案営業のフロントスタッフの育成に努めました。

これらの結果、営業収益は、流通貨物において不振であった丸運トワード物流(株)から事業撤退したこと、石油輸送における国内石油製品需要の基調としての減少に暖冬の要因も加わったこと等により、前期比9億79百万円減少の479億24百万円となりました。

経常利益は、軽油価格の下落に加えて、流通貨物における不採算事業からの撤退及び貨物輸送において保管・機工部門が好調に推移したこと等により、前期比3億25百万円増の10億54百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、遊休地化した資産の減損損失等を計上いたしました。流通貨物における丸運トワード物流(株)からの撤退に伴う関係会社株式売却益等の計上により前期比8億98百万円増加の9億87百万円となりました。

セグメント別の業績概況は次のとおりであります。

《貨物輸送》

貨物取扱数量については、関東地区物流センターにおいて既存荷主の深耕を図ったことによる取扱量増がプラス要因であるものの、国内貨物輸送量は減少傾向にあり、当部門の取扱量は前年同期比3.1%の減少となりました。営業収益は保管・機工部門が好調に推移したものの、貨物取扱量の減少の他、関東および近畿地区の一部営業所を廃止したことがマイナス要因となり、前年同期比1.0%の減収となりました。

営業収益は前年同期比で減少したものの、軽油単価下落によりコスト減となった結果、当部門の業績は改善しました。これらの結果、経常利益は前年同期比1億14百万円増の7億24百万円となりました。

《潤滑油・化成品》

潤滑油部門は国内需要が堅調であることに加え、京浜地区および関西地区における新規業務獲得により、輸送数量は増加となりました。一方、化成品部門は、保管数量が増加となりましたが、トルエン等の国内需要の減少傾向が継続していることから、部門全体の輸送数量は前年並みとなりました。

これに伴い営業収益は、潤滑油部門において前年同期比1.8%の増収、化成品部門において前年同期比約1%の減収となり、部門全体の営業収益は0.2%の増収となりました。

既存業務とシナジー効果の高い新規業務獲得および自社施設の稼働率向上により、当部門の業績は改善しました。これらの結果、経常利益は前年同期比13百万円増の1億25百万円となりました。

《流通貨物》

多温度帯保管や配送に対する顧客ニーズの変化やライフスタイルの変化により、国内の流通輸送需要は増加しております。当部門の貨物取扱量は、輸入野菜加工業務および冷凍EC通販業務については順調に増加しましたが、平成27年11月末に丸運トワード物流(株)から事業撤退したことにより、前期比で減少となりました。

営業収益は、丸運トワード物流(株)からの撤退の影響により、前年同期比12.1%の減少となりました。丸運トワード物流(株)の不採算事業からの撤退に加え、流通加工業務拡大の影響により、当部門の業績は改善しました。これらの結果、経常損失は前年同期比1億84百万円減の74百万円となりました。

《国際貨物》

当部門の貨物取扱量は、世界経済の減速基調による国際貨物輸送需要の減少に伴い、減少しましたが、一方、海外事業である中国国内の取扱量は堅調に推移しました。

営業収益は、丸運安科迅物流(常州)有限公司を当期より連結の範囲に含めたこと及び中国の既存事業全般が堅調に推移したものの、米国西海岸の港湾ストライキによる航空貨物輸送の一時的な需要が終息したことに加え、前期に撤退した不採算店所の影響により、全体として前年同期比1.3%の減収となりました。経常利益は、堅調な既存中国事業及び不採算店所廃止により、前年同期比36百万円増の41百万円となりました。

《石油輸送》

当部門の輸送数量は、国内石油製品需要の基調としての減少に暖冬の要因も加わり、想定以上に落ち込みましたが、新規顧客の獲得により、前年同期比1.3%の増加となりました。

営業収益は、輸送数量の増加はあったものの、軽油価格下落によるサーチャージ収入の影響で、前年同期比3.5%の減少となりました。営業収益減少に加え、コスト増の影響により、当部門の業績は悪化しました。これらの結果、経常利益は前年同期比77百万円減の2億50百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期末に比べ6百万円増加し、18億85百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は21億60百万円となり、前期に比べ44百万円増加しました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益が7億31百万円増加したこと及び法人税等の支払額が6億56百万円増加したことに伴い資金を使用したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は12億71百万円となり、前期に比べ2億40百万円増加しました。この主な要因は、在外子会社株式を取得したことによる支出が4億97百万円あったこと、投資有価証券の売却収入が2億円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は9億34百万円となり、前期に比べ7億3百万円減少しました。この主な要因は、借入金の減少によるものであります。

2【営業の状況】

(1) 営業実績

営業収益

当連結会計年度の営業実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
貨物輸送	23,826	99.0
潤滑油・化成品	4,561	100.2
流通貨物	1,599	87.9
国際貨物	5,318	98.7
石油輸送	12,551	96.5
報告セグメント計	47,857	98.0
その他	67	89.7
合計	47,924	98.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. その他の事業は、損害保険代理業・事務代行業等であります。
3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

主要顧客別販売実績

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	営業収益に対する割合(%)	金額(百万円)	営業収益に対する割合(%)
J X エネルギー株式会社	13,897	28.42	13,568	28.31
合計	13,897	28.42	13,568	28.31

- (注) 1. 前連結会計年度において、主要顧客として表示しておりましたJ X 日鉱日石エネルギー株式会社は、平成28年1月に名称を変更したことにより、当社の主要顧客の名称はJ X エネルギー株式会社となりました。
なお、前連結会計年度はJ X 日鉱日石エネルギー株式会社に対する販売実績であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

わが国経済は、雇用情勢の改善傾向、拡大するインバウンド需要等明るい点はあるものの、国内投資を呼び込む成長の道筋が明確に見えないことに加え、中国経済の減速の程度、原油をはじめとする資源価格の動向、米国の金利引き上げの幅・時期等、前年度に顕在化したグローバルリスクの行方が定まらない為、円の為替レベルも含めて、極めて先行き不透明な状態になっています。

陸運業界は前年度同様、貨物総量が増大しない中で、トラック乗務員の人手不足が継続する厳しい経営環境が続くと想定されます。モーダルシフトの推進に加え、人手不足の緩和という側面も有する鉄道利用運送の拡大及び共同化等の生産性向上に取り組むこととなります（「総合物流効率化法」の改正により、税制支援等国交省もバックアップしています）。共同化等促進の観点からも提携、M&A等が加速される可能性もあります。

こうした中、当社グループは今般「第二次中期経営計画」を策定・公表しました。リーマンショック以降、減収傾向にあります当社グループの今後の成長の方向性を描いたものです。同計画の重点方針は次のとおりです。

《定量面》

- 既存事業の生産性向上
- C&F物流事業への単独進出
- 既決定投資案件の早期熟成化
- M&A、投資の追求

《定性面》

- 安全品質の向上
- 機能子会社の再編（店所と一体となった生産性の向上）
- 提案営業の日常業務化（フロントスタッフの育成から全面展開へ）
- 間接業務の生産性の向上（2016年度）

以上の諸施策の実行により、売上高経常利益率3%、総資産回転率133%超を目指します。通常投資の原資は減価償却と利益でまかない、M&A資金は外部調達することにより、自己資本比率は50%程度を目標とします。

その結果として経常利益ベースROA4%、ROE8%の達成を目標としています。

最終年度（2018年度）において営業収益521億円、経常利益額15.6億円を目標とします。

セグメント別の課題は、次のとおりです。

《貨物輸送》

当部門においては、鉄道利用運送の促進、共同配送ネットワークの充実及び店所の収益力向上を図ることにより、既存事業の生産性向上に努めます。更に、顧客の物流ソリューションを解決する提案営業力の強化により、既存顧客の深化と新規顧客の獲得に努めます。投資案件である栃木物流センター第2倉庫の竣工により物流拠点能力の拡充を実現し、既存顧客との取引拡大に注力します。

また、東京地区の増床及び大阪地区の物流拠点再編などの課題については、早期に対応し、物流拠点能力の充実に努めます。

《潤滑油・化成品》

当部門においては、輸出入一貫物流体制及び顧客の物流業務の一括請負業務の更なる強化を進めるとともに、更に既存顧客に対する提案力を向上させることにより、既存取引の深耕とともに新たなニーズを開拓し、業容の拡大に努めます。

《流通貨物》

当部門においては、昨年、低温物流共同配送の合弁事業から撤退しましたが、堅調な市場成長が期待されるC&F市場での安定事業基盤の構築に努めます。新座流通センターについては、輸入野菜の流通加工業務の深化を進めて収益力の強化を図ります。また、新たに単独事業として事業を開始した神奈川流通センターについては、早期に事業基盤を確立することに努めます。

《国際貨物》

当部門においては、本年4月に顧客に対するサービス力の向上を目的として経営統合した子会社とのシナジー効果の早期実現を図るとともに、貨物輸送部門との連携によりシームレス物流としての内外一貫物流体制の充実により、事業基盤の拡大に努めます。

また、中国事業については、物流ネットワークの拡充・充実を図り、既存・新規顧客の物流ニーズに的確に応えることにより、事業基盤の拡大に努めます。昨年、現地法人として設立した丸運物流（天津）有限公司については、国内並みの安全品質レベルを持ち込むことにより、顧客の信頼を勝取るとともに既存ネットワークとの連携強化により、業務拡大を図ります。

《石油輸送》

当部門においては、国内石油製品市場の縮小基調に変化はなく、また、元売企業の経営統合により市場構造に大きな変化が見込まれておりますが顧客からの信頼の基盤である安全品質の向上がすべてに優先する重要課題であることに変わりはありません。加えて営業力の強化により新規顧客との取引拡大を図ることに注力するとともに、単独では実現できない合理化（生産性の向上）のための方策も追求していきます。

4【事業等のリスク】

特定の取引先への依存

当社グループは、特定の取引先に対する売上が大きなウェイトを占めており、当該取引先や取引先が属する業界の景況に左右される場合もあり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新規顧客の開拓や荷主の業種の多様化に努め、収益の安定化を図っております。

危険物輸送

当社グループの主力事業の一つである液体輸送事業は、危険物・高圧ガス・劇毒物等を取扱うため、保管や輸送上のトラブルが発生した場合、一般貨物輸送と比較して被害額が甚大となり、当社グループの社会的信用を始め業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、石油、潤滑油・化成品輸送に関する安全教育や研修を積極的に行うとともに、交通ルール、作業マニュアルの遵守と車両、装備の保守・点検など具体的実施内容について、各年度毎の安全管理方針に掲げ、輸送上のトラブル防止に万全を期しております。

燃油価格の上昇

当社グループの事業の中心である一般貨物輸送は、国内貨物輸送量の減少、新規業者の参入、顧客企業の物流費削減の動き等により、常に厳しい競争を余儀なくされております。このような中において、原油価格の上昇に伴い燃油単価が上昇するが、これを運賃に適正に転嫁できない場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、国内物流拠点の整備・拡充と国際複合一貫輸送の推進により、付加価値の高いサービスを提供し、収益を確保していくこととしております。

法的規制及び環境・安全問題

当社グループは、貨物自動車運送事業法、道路運送法、倉庫業法等の法律に基づく許認可事業を営んでおります。特に貨物自動車運送事業法等の法令違反があった場合、行政処分等により営業活動に支障をきたすこともあり、また、環境・安全対策などの法的規制が強化された場合、コストアップの要因となります。このような場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、物流企業としての公共性、社会的責任を認識し、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置して法令遵守の徹底を図っております。

顧客情報の管理

当社グループは、物流事業を行っており、これらの事業の特性上多くの顧客情報を取り扱っております。この顧客情報の取り扱いについては、社内教育等を通じて情報管理に最大限の努力をしておりますが、情報の外部漏洩が生じた場合、社会的信頼の喪失や損害賠償請求の発生等、当社グループの業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

詳細は、『第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)』に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に関する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。当社グループは、連結財務諸表を作成するに当たり、退職給付に係る負債、税効果会計、貸倒引当金の計上等において、過去の実績等を勘案するなど合理的な見積り・判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

当期末の総資産は369億1百万円となり、前期末に比べ12億20百万円減少しました。

この主な要因は、債権の流動化や連結子会社の離脱により営業未収入金の減少8億21百万円及び、当社が保有していた資産が遊休地化したことによる減損損失の計上や減価償却が進んだこと等に伴う有形固定資産の減少6億30百万円によるものであります。

負債合計は167億40百万円となり、前期末に比べ20億34百万円減少しました。この主な要因は、有利子負債の圧縮に努めた結果、長期・短期借入金が7億3百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は201億60百万円となり、前期末に比べ8億14百万円増加しました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益9億87百万円計上したこと、配当金の支払による減少2億31百万円、有価証券評価差額金の減少1億65百万円や税率変更に伴い税金負債が減少した事に伴うその他の包括利益累計額の増減等によるものであります。この結果、自己資本比率は前期末の50.7%から54.5%となりました。

(3)経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しています。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ6百万円増加し、18億85百万円となりました。

キャッシュ・フローの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結キャッシュ・フロー計算書」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、能力増強、顧客ニーズへの対応、現有設備の維持保全等のために12億83百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、車両運搬具の取得6億52百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	土地面積 (㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
仙台物流センター (宮城県仙台市宮城野区)	貨物輸送	物流倉庫 事業用車両	345	0	437	5,302.16	1	784	4
新潟物流センター (新潟県胎内市)	"	物流倉庫 事業用車両	255	1	232	19,700.12	1	489	5
芝浦物流センター (東京都港区)	"	物流倉庫 事業用車両	206	1	(16)	(1,612.78)	2	210	10
東雲物流センター (東京都江東区)	"	物流倉庫 事業用車両	292	1	1,766	4,225.24	3	2,064	13
羽田京浜物流センター (東京都大田区)	"	物流倉庫 事業用車両	1,427	43	3,327	9,209.20	31	4,830	31
川崎ケミカルセンター (神奈川県川崎市川崎区)	"	物流倉庫 事業用車両	110	1	1,739	7,804.65	3	1,854	7
東扇島物流センター (神奈川県川崎市川崎区)	"	物流倉庫 事業用車両	230	1	1,484	7,277.27	1	1,718	7
西尾物流センター (愛知県西尾市)	"	物流倉庫 事業用車両	416	1	1,063	14,425.84	3	1,485	8
名古屋物流センター (愛知県弥富市)	"	物流倉庫 事業用車両	189	0	(0)	(8.74)	3	936	13
新座物流センター (埼玉県入間郡三芳町)	流通貨物	物流倉庫 事業用車両	295	166	403	2,564.00	9	875	2

(注) 1. 土地、土地面積の()内は賃借中のもので外数で表示してあります。なお、土地の()内の金額は年間の賃借料であります。

2. (株)丸運ロジスティクス関東、(株)丸運トランスポート東日本及び(株)丸運トランスポート西日本他に対して、事務所等の賃貸を行っております。

3. 上記金額には建設仮勘定は含んでおりません。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	土地面積 (㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
北豊運輸株式会社 (北海道苫小牧市)	貨物輸送	事業用車両 車庫用地	3	23	72	8,795.84	0	100	17
株式会社宮内丸運 (山形県山形市)	"	物流倉庫 車庫用地	126	9	(6) 413	(3,701) 18,615.24	5	555	60
株式会社日昭丸運 (茨城県日立市)	"	事業用車両 車庫用地	34	218	(1) -	(5,207.00) -	4	257	170
株式会社丸運ロジスティクス 関東 (東京都江東区)	"	事業用車両 車庫用地	0	102	65	614.87	7	176	386
日嶺産業株式会社 (愛知県名古屋港区)	"	事業用車両 車庫用地	5	0	186	3,286.25	0	193	11
株式会社丸運トランスポート 札幌 (北海道札幌市白石区)	石油輸送	事業用車両 車庫用地	22	167	(3) 148	(3,907.14) 13,776.54	17	356	71
株式会社丸運トランスポート 東日本 (神奈川県横浜市鶴見区)	"	事業用車両 車庫用地	46	330	220	6,023.72	51	649	367
株式会社丸運トランスポート 西日本 (大阪府大阪市西淀川区)	"	事業用車両 車庫用地	45	202	277	4,010.03	23	549	141

(注) 1. 土地、土地面積の()内は賃借中のもので外数で表示してあります。なお、土地の()内は年間の賃借料であります。

2. 上記金額には建設仮勘定は含んでおりません。

3. 上記のほかリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	台数 (台)	年間リース料 (百万円)	契約残高(百万円)
株式会社丸運サービス (東京都中央区)	その他	車両運搬具	1	2	-

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,965,449	28,965,449	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,965,449	28,965,449		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成8年4月1日～ 平成9年3月31日 (注)1	1,956,345	28,965,449	830	3,559	826	3,076

(注)1. 上記の増加は、新株引受権付社債の権利行使による増加であります。

2. 平成9年3月31日以降、増減はありません。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	23	100	30	7	3,049	3,233	-
所有株式数 (単元)	-	39,074	8,926	176,560	3,345	199	61,222	289,326	32,849
所有株式数の 割合(%)	-	13.51	3.09	61.02	1.15	0.07	21.16	100.0	-

(注)自己株式77,163株のうち771単元は「個人その他」の欄に、63株は「単元未満株式の状況」欄に含めて記載してあります。なお、自己株式77,163株は株主名簿上の株式数であり、平成28年3月31日現在の実保有株式数は76,163株であります。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
JXホールディングス株式会社	千代田区大手町1丁目1-2	11,041	38.12
株式会社佐藤企業	新潟市西区坂井砂山1丁目17-36	3,183	10.98
株式会社サンテラ	新潟市中央区美咲町2丁目1-41	1,951	6.73
佐藤 謙一	新潟市西区	1,562	5.39
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	新宿区西新宿1丁目26番1号	998	3.44
松井証券株式会社	千代田区麹町1丁目4番地	738	2.54
丸運グループ従業員持株会	中央区日本橋小網町7-2	592	2.04
三井生命保険株式会社 (常任代理人日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	千代田区大手町2丁目1-1 (中央区晴海1丁目8-11)	400	1.38
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	中央区晴海1丁目8-11	306	1.05
株式会社みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービス 信託銀行株式会社)	千代田区大手町1丁目5-5 (中央区晴海1丁目8-12)	249	0.86
計	-	21,022	72.57

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 76,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式28,856,500	288,565	
単元未満株式	普通株式 32,849		
発行済株式総数	28,965,449		
総株主の議決権		288,565	

【自己株式等】

平成28年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社丸運	東京都中央区日本橋小網町7番2号	76,100	-	76,100	0.26
計		76,100	-	76,100	0.26

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	569	147,713
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	76,163	-	76,163	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保の充実を図りつつ、安定した配当を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当該事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月28日 取締役会決議	115	4.0
平成28年5月20日 取締役会決議	115	4.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	244	343	338	268	288
最低(円)	183	177	210	226	228

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	265	264	265	262	265	260
最低(円)	252	256	252	228	228	242

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	貨物事業本部長	荒木 康次	昭和30年3月31日生	平成15年4月 新日本石油株式会社(現JXエネルギー株式会社)広報部長 " 19年6月 同社執行役員潤滑油事業本部潤滑油統括部長 " 22年7月 JX日鉱日石エネルギー株式会社(現JXエネルギー株式会社)常務執行役員新エネルギーシステム事業本部長 " 24年6月 同社常務執行役員潤滑油事業本部長 " 26年4月 同社常務執行役員潤滑油企画部・潤滑油需給部・潤滑油販売部管掌 " 26年6月 同社取締役常務執行役員潤滑油企画部・潤滑油需給部・潤滑油販売部管掌 " 27年4月 同社取締役常務執行役員潤滑油カンパニー・プレジデント " 28年4月 同社顧問 " 28年6月 当社代表取締役社長(現任) 当社社長執行役員(現任) 当社貨物事業本部長(現任)	(注)3	-
取締役 常務執行役員	貨物事業本部貨物輸送事業部長	塚野 秀之	昭和30年2月23日生	昭和48年4月 当社入社 平成19年4月 当社理事 " 20年4月 当社執行役員 " 24年6月 当社常務執行役員(現任) " 25年6月 当社取締役(現任) 当社貨物事業本部貨物輸送事業部長(現任)	(注)3	153
取締役 常務執行役員	総務部・人事部・情報システム部管掌	永津 亮	昭和29年5月19日生	平成22年7月 JX日鉱日石金属株式会社(現JX金属株式会社)人事部長 " 23年4月 当社執行役員 " 25年4月 当社常務執行役員(現任) " 25年6月 当社取締役(現任) 当社総務部・人事部・情報システム部管掌(現任)	(注)3	106
取締役 常務執行役員	貨物事業本部国際貨物事業部長・流通貨物事業部長	萩谷 紀之	昭和33年3月16日生	昭和56年4月 当社入社 平成22年4月 当社理事 " 24年6月 当社執行役員 " 25年6月 当社取締役(現任) " 26年4月 当社常務執行役員(現任) " 26年6月 当社貨物事業本部国際貨物事業部長(現任) " 28年4月 当社貨物事業本部流通貨物事業部長(現任)	(注)3	109
取締役 常務執行役員	経営企画・IR部 経理部管掌	住吉 彰	昭和31年6月19日生	平成22年4月 JXホールディングス株式会社監査部長 " 24年6月 当社執行役員 " 25年4月 当社常務執行役員(現任) " 26年4月 当社企画調整室・経理部管掌 " 27年6月 当社取締役(現任) " 28年4月 当社経営企画・IR部、経理部管掌(現任)	(注)3	80

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)		花井 健	昭和29年10月16日生	昭和52年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成16年4月 同行執行役員上海支店長 " 18年3月 同行常務執行役員アジア・オセアニア地域統括役員 " 19年6月 同行常務執行役員・日本瑞穂実業銀行(中国)有限公司董事長・みずほ中国総代表 " 21年4月 同行理事 " 21年5月 楽天株式会社常務執行役員 " 22年3月 同社取締役常務執行役員 " 24年7月 株式会社コーポレートディレクション顧問(現任) " 25年6月 株式会社ネクスト監査役(社外)(現任) " 26年6月 株式会社アシックス取締役(社外)(現任) " 26年6月 当社取締役(社外) " 27年6月 日本精線株式会社取締役(社外)(現任) " 28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	27
取締役 (監査等委員)		服部 裕	昭和25年3月6日生	昭和48年4月 日本油脂株式会社(現日油株式会社)入社 平成18年6月 同社執行役員油化事業部長 " 19年6月 同社取締役兼執行役員油化事業部長 " 20年6月 同社取締役兼常務執行役員経営企画部門、油化部門、D D S部門管掌 " 21年6月 同社取締役兼常務執行役員経営企画部門、油化部門、D D S部門、ライフサイエンス部門管掌 " 22年6月 同社取締役兼常務執行役員研究部門、D D S部門、ライフサイエンス部門、電材部門管掌 " 24年6月 同社取締役兼専務執行役員経営企画部門、化成部門、電材部門、機能フィルム部門管掌 " 25年6月 油化産業株式会社代表取締役社長 " 28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)		辰馬 仁	昭和34年7月14日生	平成22年7月 J X日鉱日石エネルギー株式会社(現J Xエネルギー株式会社)海外調達部副部長 " 24年6月 同社海外調達部長 " 26年4月 同社原油外航部長 " 26年6月 当社監査役(常勤) " 28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	7
				計		482

- (注) 1. 取締役 花井健、服部裕及び辰馬仁は社外取締役であります。
2. 平成28年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 平成28年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成28年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、物流という社会基盤の一端を担う企業として、企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の監督と執行の分離や独立社外取締役の起用による経営の監督機能の強化等に取り組み、経営の透明性とグループの統制機能を確保し、公正で効率的な経営を行うこととあります。

具体的には、平成28年6月27日より、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実強化を図ることとして、これまでの監査役設置会社から、監査役に代わって監査機能を担う監査等委員である取締役が取締役会の構成員となる「監査等委員会設置会社」へ移行しました。

また、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、経営責任をより明確にするために取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期を1年としております。

さらに、業務執行の適正の確保を図るため、社長を議長とする「内部統制会議」を設置し、自立的な自己管理体制の整備及びその運用状況にかかる確認・総括を行っております。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、経営の透明性を高め、公正で効率的な経営を実現し、企業価値の継続的な向上を図るための環境を整えることを目的として執行役員制度を導入し、責任体制を明確化するとともに、監査等委員である取締役3名全てを社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しております。

コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要と考えており、監査等委員である取締役による監督及び監査の実施により、監査等委員を除いた取締役の職務執行について外部からの厳正な経営監視が十分に機能すると判断し、現在の体制としております。

なお、定款では監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定めております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための内部統制システム構築の基本方針を定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、環境の変化に応じて体制の見直しを行い、その改善・充実を図ることとしております。なお、内部統制システムの運用に当たり、内部統制会議において運用状況の定期的モニタリングをしております。また、当社グループは、コンプライアンス委員会規則を定め、企業活動のあらゆる場面において法令遵守はもとより、社会規範並びに企業倫理に則って誠実に行動することを基本方針として示し、行動指針を定めるとともにコンプライアンス委員会を運営します。

また、法令違反やコンプライアンスに関する事実について取締役・使用人が直接情報提供を行えるよう、グループ全社を対象とした通報制度を設け、運用しております。

・リスク管理体制の整備の状況

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業は様々なリスクを伴っており、これらのリスクに対しては、その低減及び回避のための諸施策を実施するほか、日常の管理は社内各部門が分担して当たっております。また、リスクが現実のものとなった場合には、経営トップの指揮の下で迅速・適切な対応を図ることを基本としており、社内外の円滑な情報伝達体制とあわせ、対応方針を明確にしております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項ならびに定款第30条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

会計監査の状況

当社は、清陽監査法人を会計監査人に選任し、会計監査を受けておりますが、当事業年度において監査業務を執行した同監査法人の公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員：齊藤 孝氏、鈴木 智喜氏

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名及びその他1名

会計監査人である監査法人及び各業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、監査法人は、当社監査に従事する業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

内部監査及び監査等委員による監査の状況

当社は、取締役社長直轄の内部監査部門として、監査室（3名）を設置するとともに、監査等委員である取締役については、社外取締役3名体制となっております。

なお、監査等委員である取締役は、取締役の職務執行を監査、内部統制システムの運用状況の確認、会計監査人の評価を行うこととしております。

社外取締役

当社は、取締役会による経営の監督機能の実効性を確保するため、業務執行部門から独立の立場で活動できる監視・監督の役割を担うのは、社外取締役であります。当社では、監査等委員である取締役3名が社外取締役という監査・監督体制を取っております。

社外取締役は、その高い見識と豊富な経験を基に、当社の経営に対して指導・助言を行うとともに、独立した客観的な観点から、経営に対する監督を行う役割を担います。

当社は、次の理由から、社外取締役をそれぞれ選任しております。

社外取締役花井健は、金融業界、インターネット業界における豊富な経験と知識をもって、社外取締役として当社業務に対して的確な助言をいただいております。また、現在、株式会社ネクストの社外監査役、株式会社アシックスの社外取締役及び日本精線株式会社の社外取締役も務めております。同氏は、当社の主要取引先である株式会社みずほ銀行の出身であります。7年前に退任しており、当社の事業等の意思決定に対して重大な影響は与えていない事から、金融商品取引所に対して、同所が求める当社からの独立性を充たす独立役員として届け出を行っております。

社外取締役服部裕は、化学業界における経営層としての豊富な経験と知識を有しております。同氏は当社の取引先である日油株式会社の取締役専務執行役員でありましたが、当社グループと日油グループとの連結取引他かは、連結営業収益の1%未満であり当社の事業等の意思決定に対して重大な影響を与えておらず、その独立性や客観性は保たれているものと考えております。

社外取締役辰馬仁は、石油業界における豊富な経験と知識をもって、当社業務に対して的確な助言、提言をいただいております。

社外取締役と当社との間に資本的関係、取引関係はありません。また、社外取締役による当社株式の保有は「役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	109	91	17	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	45	45	-	9

(注) 1. 当社は、平成21年6月25日開催の第107期定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

2. 役員毎の報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役並びに執行役員及び上級参与に対して経営層の業績向上に向けての意欲を一層高めるため、業績連動型報酬を導入しております。

支給額は、当該年度の連結経常利益に応じ、次の算式により算出された額としております。

算式 固定報酬月額 × 基準月数 × 連結経常利益額 ÷ 連結経常利益基準額

- 1 連結中計経常利益及び連結中計3年間の経常利益の平均額の内、高い額(中計は当該年度期首におけるものを適用する)を「連結経常利益基準額」とする。
- 2 固定報酬額は当該年度末日現在とする。

3 基準月数は以下のとおりとする。

取締役社長	3.5月
取締役副社長	3.0月
取締役専務執行役員	2.5月
取締役常務執行役員	2.5月
取締役執行役員	2.5月
常務執行役員	2.2月
執行役員	2.0月
上級参与	1.5月

4 連結経常利益額、連結経常利益基準額は百万円未満を切り捨てた額とする。

5 支給額は1万円未満を切り捨てた額とする。

なお、報酬体系につきましては年額方式とし、報酬額上限につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）は年額240百万円、監査等委員である取締役は年額42百万円としております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
33銘柄 957百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
タツタ電線(株)	389,000	198	貨物輸送業務の維持・拡大
東邦チタニウム(株)	160,000	141	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
(株)三井住友フィナンシャルグループ	22,200	102	金融取引関係の維持
セメダイン(株)	200,000	100	貨物輸送及び倉庫賃貸の維持・拡大
センコー(株)	101,270	78	取引関係の維持・強化
ニッタ(株)	29,860	97	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
日油(株)	100,000	89	石油輸送及び業務提携の維持・拡大
東部ネットワーク(株)	50,000	47	石油輸送及び業務提携の維持・拡大
(株)みずほフィナンシャルグループ	184,000	38	金融取引関係の維持
住友電気工業(株)	32,539	51	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
東京製鋼(株)	248,000	47	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
丸尾カルシウム(株)	100,000	24	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
(株)神戸製鋼所	154,000	34	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
(株)ロジネットジャパン	51,000	19	相互の安定株主化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	5,500	20	保険業務の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	13,600	10	金融取引関係の維持
三井住友トラストホールディングス(株)	17,000	8	金融取引関係の維持
京極運輸商事(株)	17,560	7	相互の安定株主化
(株)大谷工業	9,927	3	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
日本通運(株)	1,000	0	取引関係の維持・強化
丸全昭和運輸(株)	1,100	0	取引関係の維持・強化
神鋼商事(株)	1,000	0	貨物輸送・保管業務の維持・拡大

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
タツタ電線(株)	389,000	138	貨物輸送業務の維持・拡大
東邦チタニウム(株)	160,000	129	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
(株)三井住友フィナンシャルグループ	22,200	75	金融取引関係の維持
セメダイン(株)	46,100	23	貨物輸送及び倉庫賃貸の維持・拡大
センコー(株)	101,270	69	取引関係の維持・強化
ニッタ(株)	31,152	88	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
日油(株)	100,000	79	石油輸送及び業務提携の維持・拡大
東部ネットワーク(株)	50,000	57	石油輸送及び業務提携の維持・拡大
(株)みずほフィナンシャルグループ	184,000	30	金融取引関係の維持
住友電気工業(株)	33,523	45	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
東京製綱(株)	248,000	40	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
丸尾カルシウム(株)	100,000	23	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
(株)神戸製鋼所	154,000	15	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
(株)ロジネットジャパン	51,000	22	相互の安定株主化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	5,500	17	保険業務の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	13,600	7	金融取引関係の維持
三井住友トラストホールディングス(株)	17,000	5	金融取引関係の維持
京極運輸商事(株)	17,560	5	相互の安定株主化
(株)大谷工業	10,389	2	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
日本通運(株)	1,000	0	取引関係の維持・強化
丸全昭和運輸(株)	1,100	0	取引関係の維持・強化
神鋼商事(株)	1,000	0	貨物輸送・保管業務の維持・拡大

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

二．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とする旨定款に定めております。また、当社の監査等委員である取締役は5名以内と定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	27	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	29	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項に関する方針を定めてはおりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、清陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加、機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有化を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,383	1,899
受取手形	681	663
営業未収入金	6,208	5,386
有価証券	509	-
商品及び製品	3	3
原材料及び貯蔵品	43	34
繰延税金資産	370	332
その他	523	658
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	9,720	8,975
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 16,373	2 16,044
減価償却累計額	10,517	10,881
建物及び構築物（純額）	5,855	5,162
機械装置及び運搬具	2 9,904	2 10,287
減価償却累計額	8,117	8,603
機械装置及び運搬具（純額）	1,786	1,683
土地	2, 3 17,302	2, 3 17,294
その他	1,422	1,594
減価償却累計額	1,013	1,011
その他（純額）	408	582
有形固定資産合計	25,353	24,723
無形固定資産	259	309
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,191	1 2,221
繰延税金資産	31	129
その他	658	698
貸倒引当金	92	156
投資その他の資産合計	2,788	2,893
固定資産合計	28,401	27,926
資産合計	38,121	36,901

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,294	4,102
短期借入金	2,396	2,607
未払法人税等	675	39
繰延税金負債	-	0
賞与引当金	570	601
その他	2,254	2,077
流動負債合計	11,754	9,428
固定負債		
長期借入金	2,210	2,759
再評価に係る繰延税金負債	3,208	1,937
退職給付に係る負債	2,406	2,333
役員退職慰労引当金	45	42
資産除去債務	98	15
厚生年金基金解散損失引当金	-	45
その他	280	177
固定負債合計	7,020	7,312
負債合計	18,775	16,740
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	3,077	3,077
利益剰余金	10,078	10,868
自己株式	21	21
株主資本合計	16,694	17,484
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	557	391
土地再評価差額金	3,240	2,451
為替換算調整勘定	11	40
退職給付に係る調整累計額	335	264
その他の包括利益累計額合計	2,643	2,619
非支配株主持分	9	57
純資産合計	19,346	20,160
負債純資産合計	38,121	36,901

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	48,904	47,924
営業原価	45,584	44,148
営業総利益	3,319	3,775
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,644	1,637
賞与引当金繰入額	101	122
退職給付費用	67	52
役員退職慰労引当金繰入額	11	12
減価償却費	69	68
その他	810	912
販売費及び一般管理費合計	2,704	2,805
営業利益	615	970
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	53	52
受取助成金	25	15
受取弁済金	-	51
未払金戻入益	19	18
その他	95	68
営業外収益合計	194	207
営業外費用		
支払利息	61	52
貸倒引当金繰入額	-	54
開業費償却	9	-
その他	9	15
営業外費用合計	80	122
経常利益	729	1,054
特別利益		
固定資産売却益	1 61	1 61
投資有価証券売却益	-	117
関係会社株式売却益	-	699
その他	2	27
特別利益合計	64	906
特別損失		
固定資産売却損	2 33	2 8
投資有価証券評価損	41	37
減損損失	3 203	3 492
損害賠償金	53	-
債権放棄損	-	180
その他	13	62
特別損失合計	346	781
税金等調整前当期純利益	447	1,179
法人税、住民税及び事業税	722	222
法人税等調整額	360	42
法人税等合計	361	179
当期純利益	85	1,000
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	3	12
親会社株主に帰属する当期純利益	88	987

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	85	1,000
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	114	165
土地再評価差額金	212	108
為替換算調整勘定	8	9
退職給付に係る調整額	262	71
その他の包括利益合計	72	5
包括利益	158	1,005
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	161	995
非支配株主に係る包括利益	3	10

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,559	3,077	9,851	20	16,467
会計方針の変更による累積的影響額			320		320
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,559	3,077	10,171	20	16,787
当期変動額					
剰余金の配当			202		202
親会社株主に帰属する当期純利益			88		88
連結範囲の変動					-
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			19		19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	93	0	93
当期末残高	3,559	3,077	10,078	21	16,694

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	442	2,218	3	73	2,590	12	19,070
会計方針の変更による累積的影響額							320
会計方針の変更を反映した当期首残高	442	2,218	3	73	2,590	12	19,391
当期変動額							
剰余金の配当					-		202
親会社株主に帰属する当期純利益					-		88
連結範囲の変動					-		-
自己株式の取得					-		0
土地再評価差額金の取崩					-		19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114	192	8	262	52	3	49
当期変動額合計	114	192	8	262	52	3	44
当期末残高	557	2,410	11	335	2,643	9	19,346

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,559	3,077	10,078	21	16,694
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,559	3,077	10,078	21	16,694
当期変動額					
剰余金の配当			231		231
親会社株主に帰属する当期純利益			987		987
連結範囲の変動			33		33
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			67		67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	790	0	790
当期末残高	3,559	3,077	10,868	21	17,484

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	557	2,410	11	335	2,643	9	19,346
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	557	2,410	11	335	2,643	9	19,346
当期変動額							
剰余金の配当					-		231
親会社株主に帰属する当期純利益					-		987
連結範囲の変動					-		33
自己株式の取得					-		0
土地再評価差額金の取崩					-		67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	165	41	28	71	23	48	24
当期変動額合計	165	41	28	71	23	48	814
当期末残高	391	2,451	40	264	2,619	57	20,160

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	447	1,179
減価償却費	1,450	1,456
減損損失	203	492
賞与引当金の増減額（は減少）	47	30
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	0	2
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	110	19
その他の引当金の増減額（は減少）	5	107
投資有価証券評価損益（は益）	41	37
固定資産売却却損	33	8
固定資産売却益	61	61
関係会社株式売却損益（は益）	-	699
投資有価証券売却損益（は益）	0	117
受取利息配当金	54	53
支払利息	61	52
売上債権の増減額（は増加）	92	703
仕入債務の増減額（は減少）	65	39
その他	56	264
小計	2,202	2,849
利息及び配当金の受取額	54	53
利息の支払額	63	52
法人税等の支払額	173	830
法人税等の還付額	94	140
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,115	2,160
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	14	4
定期預金の払戻による収入	14	4
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,130	1,217
有形及び無形固定資産の売却による収入	112	138
投資有価証券の取得による支出	6	7
投資有価証券の売却による収入	0	200
貸付けによる支出	2	1
貸付金の回収による収入	1	122
子会社株式の取得による支出	-	497
その他の投資資産の取得による支出	50	49
その他の投資資産の売却による収入	45	240
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,030	1,271

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,046	420
長期借入れによる収入	1,117	2,152
長期借入金の返済による支出	1,506	2,436
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	201	230
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,637	934
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	549	48
現金及び現金同等物の期首残高	2,428	1,879
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	53
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	0
現金及び現金同等物の期末残高	1,1879	1,1885

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

主要な連結子会社の名称

連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

なお、丸運安科迅物流(常州)有限公司につきましては、重要性が増加したことから当連結会計年度より連結の範囲に含めており、中部石油輸送(株)は平成27年4月1日付で(株)丸運トランスポート東日本と合併し、(株)丸運トラフィックは平成27年10月1日付で(株)丸運ロジスティクス関東と合併したこと及び丸運トワード物流(株)は平成27年11月30日付でをもって全株式を譲渡したため連結の範囲から除いております。

また、(株)東北丸運は(株)丸運ロジスティクス東北、千東運輸(株)は(株)丸運ロジスティクス関東、(株)東海丸運は(株)丸運ロジスティクス東海、(株)滋賀丸運は(株)丸運ロジスティクス西日本にそれぞれ商号変更いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

近畿オイルサービス(株)、丸運物流(天津)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社はありません。

なお持分法を適用していない非連結子会社(近畿オイルサービス(株)、丸運物流(天津)有限公司)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸運国際貨運代理(上海)有限公司及び丸運安科迅物流(常州)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日はすべて連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与にあてるため支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部においては、役員退職慰労金の支給にあてるため社内規に基づき計算された期末要支給額の全額を計上しております。

ニ 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴う損失の発生に備えるため、解散時の損失等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によって行っております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の金利

ハ ヘッジ方針

借入金利の変動に対するリスクヘッジを目的として金利スワップを行うものとしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

<企業結合に関する会計基準等の適用>

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

<連結損益計算書>

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「技術援助料」、「営業外費用」の「固定資産圧縮損」及び「特別損失」の「事業撤退損」「特別退職金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「技術援助料」に表示していた7百万円は「その他」95百万円、「営業外費用」の「固定資産圧縮損」に表示していた6百万円は「その他」9百万円、また「特別損失」に表示していた「事業撤退損」2百万円、「特別退職金」6百万円は「その他」13百万円にそれぞれ組み替えております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	104百万円	507百万円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 次の有形固定資産は道路交通事業財団を組成し長期借入金(一年以内に返済する長期借入金を含む)の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	1,157百万円	1,023百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	7,292	7,292
計	8,450	8,316

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期及び長期借入金	3,640百万円	3,792百万円

(2) 次の資産は商工組合中央金庫に対する借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	399百万円	376百万円
土地	941	941
計	1,341	1,318

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期及び長期借入金	504百万円	341百万円

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号の定めにより算定する方法を採用しております。
- ・再評価を行った年月日...平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,080百万円	3,022百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	61百万円	60百万円
その他	-	1
計	61	61

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	7	0
土地	16	3
その他	1	0
計	33	8

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
秋田県にかほ市	遊休資産	土地	3
茨城県日立市	遊休資産	土地	0
埼玉県東松山市	遊休資産	土地・建物他	199

当社グループは、事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額203百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、主として路線価等を基にした正味売却価額により算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
秋田県にかほ市	遊休資産	土地	2
茨城県日立市	遊休資産	土地	0
埼玉県東松山市	遊休資産	土地・建物他	19
北海道苫小牧市	遊休資産	土地・建物他	10
岡山県倉敷市	遊休資産	土地・建物他	70
神奈川県愛甲郡愛川町	事業用資産	建物他	390

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、岡山県倉敷市、埼玉県東松山市等の遊休地及び流通貨物事業部における丸運トワード物流(株)に係る資産について減損損失を計上しております。

当社グループは、事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額102百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、不動産鑑定価額及び路線価等を基にした正味売却価額により算定しております。

また、事業用資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額したところ、使用価値は将来キャッシュフローがマイナスであるため零として評価し、当期減少額390百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	135百万円	207百万円
組替調整額	-	50
税効果調整前	135	258
税効果額	21	93
その他有価証券評価差額金	114	165
土地再評価差額金：		
税効果額	212	108
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8	9
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	504	48
組替調整額	122	66
税効果調整前	381	115
税効果額	119	43
退職給付に係る調整額	262	71
その他の包括利益合計	72	5

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,965,449	-	-	28,965,449
合計	28,965,449	-	-	28,965,449
自己株式				
普通株式(注)	73,705	1,889	-	75,594
合計	73,705	1,889	-	75,594

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月21日取締役会	普通株式	115	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月9日
平成26年10月29日取締役会	普通株式	86	3.0	平成26年9月30日	平成26年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月20日取締役会	普通株式	115	利益剰余金	4.0	平成27年3月31日	平成27年6月8日

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,965,449	-	-	28,965,449
合計	28,965,449	-	-	28,965,449
自己株式				
普通株式(注)	75,594	569	-	76,163
合計	75,594	569	-	76,163

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月20日 取締役会	普通株式	115	4.0	平成27年3月31日	平成27年6月8日
平成27年10月28日 取締役会	普通株式	115	4.0	平成27年9月30日	平成27年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	115	利益剰余金	4.0	平成28年3月31日	平成28年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	1,383百万円	1,899百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	14	14
有価証券勘定	509	-
現金及び現金同等物	1,879	1,885

2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により丸運トワード物流(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに丸運トワード物流(株)株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	184百万円
固定資産	37
流動負債	792
固定負債	128
非支配株主持分	-
株式売却益	699
丸運トワード物流(株)株式の売却価額	0
丸運トワード物流(株)現金及び現金同等物	0
差引：売却による収入	0

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成27年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	397	394	2
合計	397	394	2

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成28年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	15	15	-
合計	15	15	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	2	-
1年超	-	-
合計	2	-

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
支払リース料	33	2
減価償却費相当額	33	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはリスクの少ない金融商品で行うこととしております。また、資金調達については、その目的、金額等を勘案し、銀行借入金等最善の方法により行う方針です。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うこととしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することとしております。

営業債務である営業未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、この変動に対するリスクヘッジを目的として、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用する場合があります。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較して、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(下記3.参照)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,383	1,383	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	6,889	6,889	-
(3) 有価証券・投資有価証券 その他有価証券	2,431	2,431	-
資産計	10,704	10,704	-
(1) 営業未払金	4,294	4,294	-
(2) 短期借入金	3,960	3,960	-
(3) 長期借入金	2,110	2,111	0
負債計	10,365	10,366	0

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券・投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 営業未払金及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(注記事項「デリバティブ取引関係」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,899	1,899	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	6,049	6,049	-
(3) 有価証券・投資有価証券 其他有価証券	1,632	1,632	-
資産計	9,581	9,581	-
(1) 営業未払金	4,102	4,102	-
(2) 短期借入金	2,607	2,607	-
(3) 長期借入金	2,759	2,770	11
負債計	9,469	9,481	11

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券・投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 営業未払金及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	269	589

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券・投資有価証券其他有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,359	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	6,889	-	-	-
合計	8,249	-	-	-

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,875	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	6,049	-	-	-
合計	7,925	-	-	-

5. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,540	-	-	-	-	-
長期借入金	2,420	966	782	355	5	-
その他有利子負債 預り金	56	-	-	-	-	-
合計	4,017	966	782	355	5	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,120	-	-	-	-	-
長期借入金	1,487	1,106	785	434	147	285
その他有利子負債 預り金	29	-	-	-	-	-
合計	2,637	1,106	785	434	147	285

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

1. その他有価証券

		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,854	1,023	831
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,854	1,023	831
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	66	74	7
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	509	509	-
	小計	576	584	7
合計		2,431	1,607	824

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 164百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

1. その他有価証券

		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,493	898	594
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,493	898	594
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	138	167	29
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	138	167	29
合計		1,632	1,066	565

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 81百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	200	117	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	200	117	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当するものはありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	ヘッジ会計の方法 契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の算定方法
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金	-	-	-	取引先金融機関から 提示された価格 等によっている。
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,260	240	(*)	

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しています。(注記事項「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照)

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	ヘッジ会計の方法 契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の算定方法
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金	-	-	-	取引先金融機関から 提示された価格 等によっている。
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	240	90	(*)	

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しています。(注記事項「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を設けております。この他に従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,374百万円	2,406百万円
会計方針の変更による累積的影響額	497	-
会計方針の変更を反映した期首残高	1,877	2,406
勤務費用	203	197
利息費用	18	19
数理計算上の差異の発生額	504	48
退職給付の支払額	197	241
退職給付債務の期末残高	2,406	2,333

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	203百万円	197百万円
利息費用	18	19
数理計算上の差異の費用処理額	122	66
その他	0	8
確定給付制度に係る退職給付費用	345	292

(3) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	122百万円	115百万円
合計	122	115

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	496百万円	381百万円
合計	496	381

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
予想昇給率	1.0~4.3%	1.0~4.3%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度75百万円、当連結会計年度83百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	850百万円	772百万円
役員退職慰労引当金	15	14
賞与引当金	187	188
貸倒引当金	114	45
会員権評価損	86	82
繰越欠損金	390	58
減損損失	56	59
未払金	84	61
その他	94	92
計	1,879	1,374
評価性引当額	641	195
繰延税金資産合計	1,238	1,178
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	269	182
固定資産圧縮記帳積立金	552	523
その他	15	11
計	836	716
繰延税金資産(負債)の純額	401	461
繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 - 繰延税金資産	370	332
固定資産 - 繰延税金資産	31	129
流動負債 - 繰延税金負債	-	0
固定負債 - その他	1	0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.64%	33.10%
(調整)		
住民税均等割額	11.15	4.20
交際費損金不算入	6.55	2.73
受取配当金益金不算入	2.20	0.29
評価性引当額	2.52	46.80
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	29.05	2.26
のれん	2.18	0.77
関係会社株式売却益	-	19.62
その他	1.02	0.38
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.87	15.21

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は13百万円減少し、法人税等調整額が23百万円、その他有価証券評価差額金が10百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が6百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は108百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)

事業分離(子会社株式の売却)

当社は、平成27年10月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である丸運トワード物流株式会社における合併契約の解消及び同社の全株式を譲渡することを決議のうえ、同年11月2日付で合併事業解消に関する契約を締結し、同年11月30日付で全株式を譲渡しております。

1. 株式譲渡の概要

(1) 譲渡先企業の名称

株式会社トワード

(2) 譲渡した子会社の名称及び事業の内容

譲渡した子会社の名称 丸運トワード物流株式会社

事業の内容 当社が合併事業で行っていた低温物流共同配送事業

(3) 株式譲渡を行った主な理由

平成23年6月に株式会社トワード(以下「トワード」という。)との合併で丸運トワード物流株式会社を設立し、合併事業を行ってきました。しかしながら、労務費や備車代の上昇等により事業を取り巻く環境が悪化し、業績が低迷し、当初の事業計画の達成が困難となったため、当社は、業績回復に向けた対応策を講ずべく、トワードと協議を重ねましたが、合併事業の今後の運営の方向性についてトワードとの合意形成ができず撤退することに至ったものであります。

(4) 株式譲渡日

平成27年11月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 699百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	184百万円
固定資産	37
資産合計	222
流動負債	792
固定負債	128
負債合計	921

(3) 会計処理

移転した合併事業で行っていた低温物流共同配送事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、連結上の帳簿価額との差額を移転損益として認識しております。

3. 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメントの名称

流通貨物

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の概算額

売上高	1,123百万円
営業利益	94

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、茨城県日立市及びその他の地域において、賃貸用の土地・建物を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 1百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上)、売却損益は 16百万円(売却損失は特別損失に計上)、減損損失は203百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 4百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上)、売却損益は 2百万円(売却損失は特別損失に計上)、減損損失は102百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	254	342
期中増減額	87	162
期末残高	342	179
期末時価	352	189

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損および売却を行ったことによるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額及び適切に市場価格に反映していると考えられる指標に基づいて算出した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営役員が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として物流事業を営んでおり、事業計画の立案、業績評価及び投資意思決定等は、輸送サービス別に行っております。

各報告セグメント及び「その他」の区分の主なサービス又は事業内容は以下のとおりです。

貨物輸送	区域輸送、特別積合せ輸送、環境リサイクル、重量品輸送・搬出入・据付、引越、保管、鉄道コンテナ輸送、航空輸送、梱包、構内請負作業、貨物輸送に付帯関連する事業
潤滑油・化成品	潤滑油・化成品の輸送保管、潤滑油・化成品に付帯関連する事業
流通貨物	食品低温物流、流通貨物に付帯関連する事業
国際貨物	海上コンテナ輸送、国際航空貨物輸送、輸出入通関業務、国際貨物に付帯関連する事業
石油輸送	石油輸送、LPG輸送、油槽所等の構内作業、石油輸送に付帯関連する事業
その他	不動産賃貸業、損害保険代理業、事務代行業

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の取引は、市場価格等に基づいております。なお、報告セグメントの資産については、経営役員会において事業セグメントごとの資産情報が利用されていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	貨物輸送	潤滑油・ 化成品	流通貨物	国際貨物	石油輸送	その他	合計	調整額 (注)	連結財務 諸表 計上額
営業収益									
外部顧客への営業収益	24,068	4,552	1,818	5,389	13,000	74	48,904	-	48,904
セグメント間の内部営業収益又は振替高	716	2	1	27	911	642	2,302	2,302	-
計	24,784	4,555	1,820	5,417	13,912	716	51,207	2,302	48,904
セグメント利益又は損失 ()	609	112	258	4	328	117	914	184	729
その他の項目									
減価償却費	644	41	113	10	370	214	1,395	55	1,450
受取利息	9	0	0	0	9	17	36	36	0
支払利息	13	0	8	1	1	-	25	36	61

(注) セグメント利益の調整額 184百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	貨物輸送	潤滑油・ 化成品	流通貨物	国際貨物	石油輸送	その他	合計	調整額 (注)	連結財務 諸表 計上額
営業収益									
外部顧客への営業収益	23,826	4,561	1,599	5,318	12,551	67	47,924	-	47,924
セグメント間の内部営業収益又は振替高	663	2	1	39	869	412	1,989	1,989	-
計	24,490	4,564	1,600	5,358	13,420	479	49,913	1,989	47,924
セグメント利益又は損失 ()	724	125	74	41	250	56	1,125	70	1,054
その他の項目									
減価償却費	633	28	90	27	416	202	1,398	58	1,456
受取利息	9	0	0	1	8	13	32	31	1
支払利息	12	0	5	1	0	-	21	31	52

(注) セグメント利益の調整額 70百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	貨物輸送	潤滑油・ 化成品	流通貨物	国際貨物	石油輸送	その他	合計
外部顧客への営業収益	24,068	4,552	1,818	5,389	13,000	74	48,904

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
J X日鉱日石エネルギー株式会社	13,897	貨物輸送、潤滑油・化成品、国際貨物、石油輸送

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	貨物輸送	潤滑油・ 化成品	流通貨物	国際貨物	石油輸送	その他	合計
外部顧客への営業収益	23,826	4,561	1,599	5,318	12,551	67	47,924

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
J Xエネルギー株式会社	13,568	貨物輸送、潤滑油・化成品、国際貨物、石油輸送

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	貨物輸送	潤滑油・化 成品	流通貨物	国際貨物	石油輸送	その他	全社・消去	合計
減損損失	1	-	-	-	-	201	-	203

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	貨物輸送	潤滑油・化 成品	流通貨物	国際貨物	石油輸送	その他	全社・消去	合計
減損損失	1	-	390	-	10	91	-	492

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	貨物輸送	潤滑油・化 成品	流通貨物	国際貨物	石油輸送	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	27	-	-	27
当期末残高	-	-	-	-	98	-	-	98

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	貨物輸送	潤滑油・化 成品	流通貨物	国際貨物	石油輸送	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	27	-	-	27
当期末残高	-	-	-	-	70	-	-	70

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主及びその他の関係会社	J Xホールディングス(株)	東京都千代田区	100,000	エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに付帯する事業	(被所有)直接 38.26% 間接 0.01%	-	同社依頼貨物の自動車運送	営業取引 (運送に伴う料金・運賃等)	0	営業未収入金	0
その他の関係会社の子会社	J X日鉱日石エネルギー(株)	東京都千代田区	139,400	エネルギー事業	-	-	同社製品の自動車運送	営業取引 (運送に伴う料金・運賃等)	12,772	営業未収入金	1,264

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等 営業取引については、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 上記取引金額には消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主及びその他の関係会社	J Xホールディングス(株)	東京都千代田区	100,000	エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに付帯する事業	(被所有)直接 38.26% 間接 0.01%	-	同社依頼貨物の自動車運送	営業取引 (運送に伴う料金・運賃等)	0	営業未収入金	0
その他の関係会社の子会社	J Xエネルギー(株)	東京都千代田区	139,400	エネルギー事業	-	-	同社製品の自動車運送	営業取引 (運送に伴う料金・運賃等)	12,454	営業未収入金	768

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等 営業取引については、価格交渉の上、一般的取引条件を勘案して決定しております。

2. 上記取引金額には消費税等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産	669.35円	695.88円
1株当たり当期純利益金額	3.08円	34.19円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	88	987
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益額(百万円)	88	987
期中平均株式数(千株)	28,891	28,889

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,540	1,120	0.50	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,420	1,487	0.83	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,110	2,759	0.83	平成29年～35年
その他有利子負債				
預り金	56	29	0.49	-
合計	6,129	5,396	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,106	785	434	147

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	11,674	23,485	36,070	47,924
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (百万円)	50	253	766	1,179
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円)	13	314	742	987
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	0.47	10.90	25.70	34.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	0.47	10.42	36.59	8.49

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	990	1,467
受取手形	651	640
営業未収入金	1 5,185	1 4,515
有価証券	499	-
たな卸資産	2 27	2 23
前払費用	20	17
繰延税金資産	207	176
短期貸付金	1 206	1 221
未収入金	1 577	1 572
その他	6	7
貸倒引当金	4	2
流動資産合計	8,367	7,639
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 5,017	3 4,648
構築物	252	218
機械及び装置	251	229
車両運搬具	3, 5 415	3, 5 327
工具、器具及び備品	209	186
土地	3 15,884	3 15,907
建設仮勘定	-	270
有形固定資産合計	22,031	21,788
無形固定資産		
借地権	82	82
施設利用権	2	2
ソフトウェア	43	137
無形固定資産合計	128	223
投資その他の資産		
投資有価証券	1,280	957
関係会社株式	2,099	2,550
出資金	9	9
長期貸付金	1 1,428	1 673
長期前払費用	33	43
敷金	228	229
その他	145	196
貸倒引当金	716	511
投資その他の資産合計	4,509	4,149
固定資産合計	26,669	26,160
資産合計	35,036	33,800

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1 4,326	1 4,299
短期借入金	3 3,518	3 2,270
未払金	1 417	1 763
未払費用	1 132	1 141
未払消費税等	118	52
未払法人税等	631	3
預り金	1 4,432	1 4,250
賞与引当金	231	257
流動負債合計	13,807	12,039
固定負債		
長期借入金	3 1,909	3 2,618
再評価に係る繰延税金負債	2,078	1,937
退職給付引当金	1,433	1,517
繰延税金負債	181	41
その他	168	125
固定負債合計	5,772	6,240
負債合計	19,579	18,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金		
資本準備金	3,076	3,076
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	3,077	3,077
利益剰余金		
利益準備金	379	379
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
固定資産圧縮積立金	1,155	1,185
繰越利益剰余金	1,348	1,504
利益剰余金合計	5,883	6,069
自己株式	21	21
株主資本合計	12,498	12,684
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	547	384
土地再評価差額金	2,410	2,451
評価・換算差額等合計	2,958	2,836
純資産合計	15,456	15,521
負債純資産合計	35,036	33,800

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	1 41,112	1 40,514
営業原価	1 38,918	1 38,029
営業総利益	2,194	2,484
販売費及び一般管理費	1, 2 1,858	1, 2 1,954
営業利益	335	530
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	164	160
受取弁済金	-	51
雑収入	86	79
営業外収益合計	251	291
営業外費用		
支払利息	77	68
貸倒引当金繰入額	-	54
雑損失	3	7
営業外費用合計	81	130
経常利益	506	691
特別利益		
固定資産売却益	3 14	3 3
投資有価証券売却益	-	117
その他	-	0
特別利益合計	14	120
特別損失		
固定資産売却却損	4 25	4 5
貸倒引当金繰入額	264	6
減損損失	201	91
債権放棄損	-	366
その他	42	43
特別損失合計	533	513
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	12	299
法人税、住民税及び事業税	531	0
法人税等調整額	383	50
法人税等合計	148	50
当期純利益又は当期純損失()	161	349

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 人件費		2,661	6.8	2,583	6.8
(うち賞与引当金繰入額)		(151)		(161)	
(うち退職給付引当金繰入額)		(230)		(185)	
2. 経費					
外注費		33,275		32,604	
燃油費		149		104	
修繕費		96		110	
減価償却費		759		727	
租税公課		227		214	
施設使用料		595		567	
その他		1,151		1,114	
経費計		36,251	93.2	35,445	93.2
営業原価合計		38,918	100.0	38,029	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金
当期首残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,099	697
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,099	697
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立				-			56	
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				-				697
剰余金の配当				-				
当期純利益				-				
自己株式の取得				-				
土地再評価差額金の取崩				-				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	56	697
当期末残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,155	-

（単位：百万円）

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	729	5,906	20	12,522	438	2,218	2,656	15,178
会計方針の変更による累積的影響額	320	320		320				320
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,050	6,227	20	12,843	438	2,218	2,656	15,499
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立	56	-		-			-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	697	-		-			-	-
剰余金の配当	202	202		202			-	202
当期純利益	161	161		161			-	161
自己株式の取得		-	0	0			-	0
土地再評価差額金の取崩	19	19		19			-	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-		-	109	192	302	302
当期変動額合計	297	343	0	344	109	192	302	42
当期末残高	1,348	5,883	21	12,498	547	2,410	2,958	15,456

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金
当期首残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,155	-
会計方針の変更による累積的影響額				-				
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,155	-
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立				-			29	
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				-				
剰余金の配当				-				
当期純利益				-				
自己株式の取得				-				
土地再評価差額金の取崩				-				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	29	-
当期末残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,185	-

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	1,348	5,883	21	12,498	547	2,410	2,958	15,456
会計方針の変更による累積的影響額		-						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,348	5,883	21	12,498	547	2,410	2,958	15,456
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立	29	-		-			-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-		-			-	-
剰余金の配当	231	231		231			-	231
当期純利益	349	349		349			-	349
自己株式の取得		-	0	0			-	0
土地再評価差額金の取崩	67	67		67			-	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-		-	162	41	121	121
当期変動額合計	156	186	0	185	162	41	121	64
当期末残高	1,504	6,069	21	12,684	384	2,451	2,836	15,521

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のないもの.....総平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

() 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

() 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によって行っております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金の金利

(3) ヘッジ方針

借入金利の変動に対するリスクヘッジを目的として金利スワップを行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

< 企業結合に関する会計基準等の適用 >

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2 項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4 項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	443百万円	198百万円
長期金銭債権	1,428	673
短期金銭債務	5,950	5,714

2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
商品及び製品	3百万円	3百万円
原材料及び貯蔵品	24	20

3 担保に供している資産及び担保に係る負債
担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	1,515百万円	1,360百万円
車両運搬具	0	0
土地	7,937	7,937
計	9,452	9,298

担保に係る負債

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	2,243百万円	1,415百万円
長期借入金	1,772	2,606
計	4,015	4,022

4 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(株)丸運ロジスティクス関東	31百万円	20百万円
(株)丸運トランスポート東日本	125	85
(株)丸運トランスポート西日本	16	-
計	173	106

5 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
車両運搬具	51百万円	51百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	546百万円	469百万円
営業支出	17,099	16,524
営業取引以外の取引高	204	200

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度72%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料手当及び賞与	783百万円	761百万円
賞与引当金繰入額	60	96
退職給付引当金繰入額	61	50
福利厚生費	183	186
減価償却費	55	58
貸倒引当金繰入額	2	-
雑費	224	221

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
車両運搬具	14百万円	1百万円
工具器具備品	-	1
計	14	3

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	2百万円
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	16	2
計	25	5

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,828百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,330百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	464百万円	464百万円
賞与引当金	70	70
貸倒引当金	232	157
会員権評価損	70	66
未払金	103	66
関係会社株式評価損	275	169
その他	123	137
計	1,340	1,133
評価性引当額	497	295
繰延税金資産合計	842	837
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	552	523
その他有価証券評価差額金	264	178
計	816	701
繰延税金資産(負債)の純額	25	135

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上	33.10
(調整)	しているため、記載を省略	
住民税均等割額	しております。	12.66
交際費損金不算入		7.50
受取配当金益金不算入		11.75
評価性引当額		67.36
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		7.23
その他		1.91
税効果会計適用後の法人税等の負担率		16.71

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は12百万円減少し、法人税等調整額が21百万円、その他有価証券評価差額金が9百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は108百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(重要な後発事象)

<連結子会社の吸収合併>

当社は、平成28年4月1日に、完全子会社である丸運国際フレート株式会社を吸収合併いたしました。これは平成27年5月20日開催の取締役会における決議によるものです。

1. 合併の目的

当社の航空貨物輸出入業について、高度化・複雑化する顧客ニーズへの対応及び効率化などの観点から、運営見直しにより機動的に実施しやすくするためであります。

2. 合併の方法

当社を存続会社、丸運国際フレート株式会社を消滅会社とする吸収合併によります。

3. 合併に係る割当ての内容

該当事項はありません。

4. 合併処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

5. 当該事業の損益に与える影響額

これにより、翌事業年度(第115期)において、抱合せ株式消滅差益として253百万円を特別利益に計上する見込みです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	5,017	29	9 (7)	387	4,648	8,422
構築物	252	5	1 (1)	38	218	1,366
機械及び装置	251	9	0	31	229	624
車両運搬具	415	128	0	216	327	3,171
工具、器具及び備品	209	42	1 (0)	63	186	804
土地	15,884 [4,488]	154	132 (82) [99]	-	15,907 [4,388]	-
建設仮勘定	-	270	-	-	270	-
有形固定資産計	22,031	639	145 (91) [99]	737	21,788	14,388
無形固定資産						
借地権	82	-	-	-	82	-
施設利用権	2	-	-	-	2	-
ソフトウェア	43	109	-	14	137	62
無形固定資産計	128	109	-	14	223	62

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	間仕切り(本社ビル増床)	22百万円
車両運搬具	購入19台	128百万円
工具、器具及び備品	サーバ機器	15百万円
土地	栃木物流第2倉庫用地	154百万円
建設仮勘定	栃木物流第2倉庫(設計費)	270百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

土地	遊休地売却	49百万円
----	-------	-------

3. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。また、「当期減少額」欄の[]も内書きで、土地の売却、減損損失の計上による減少額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	720	65	272	514
賞与引当金	231	257	231	257

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表提出を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.maruwn.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第113期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第114期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月13日関東財務局長に提出。

（第114期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出。

（第114期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年8月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成28年2月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月27日

株式会社 丸運

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 智喜 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸運の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社丸運が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月27日

株式会社 丸運

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 智喜 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸運の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成28年4月1日に、完全子会社である丸運国際フレート株式会社を吸収合併した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。